

令和3年度第2回さぬき市子ども・子育て会議 会議要旨

- 1 開催日時 令和3年10月22日（金）13時30分～15時
- 2 場 所 さぬき市寒川庁舎 301・302会議室
- 3 出席者
 [委員] 佐竹委員(会長)、三谷委員(副会長)、杉浦委員、山田幸委員、
 谷澤委員、山田真委員、鶴身委員、濱田委員、山本委員、
 多田委員、古田委員 朝倉委員、川地委員（欠席1名）
 [事務局] 白井、谷、佐藤、中川、富田、石原、白井、池下、蓮井
 [傍聴] 0名
- 4 議 題 (1) さぬき市内の幼稚園・保育所・認定こども園の現状について
 (2) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>令和3年度第2回さぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。本会議は子ども・子育て支援法第77条に基づく会議となります。子ども・子育て支援法の基本理念の一つでもありますように、子育て支援は保護者等が第一義的責任を負うという基本的認識のもとに、家庭、学校、地域、職域その他の社会が、あらゆる分野における人々が、それぞれの役割を果たしながら相互協力を行っていくという、子育て環境を作り出すためのご意見をいただき、市の施策の実施に活かしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今回は、任期の最初の会議となりますので、委嘱状を交付させていただきます。本来でしたらお一人ずつ手渡しで交付させていただくところですが、昨今の新型コロナ対策による手渡しの縮小等により、大変恐縮ではございますが、あらかじめお配りさせていただいております。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>この会議の最初の会議は市長が招集するということになっておりますので、市のほうから健康福祉部長がごあいさつを申し上げます。</p>
(部長)	<p>皆さん、こんにちは。先週末の雨で今週に入ってから一気に気温が下がりました、秋の深まりを感じる季節となってまいりました。今年は5月早々から梅雨入りがありまして、お盆には長雨ということで異例の天候不順が続いておりましたが、10月に入ってから秋晴れの良い天気が続いております。</p>

	<p>して、今のところ新たな台風も発生しておりませんので、もうしばらく選挙明けくらいまでもってこれれば、今シーズンも大きな風水害なく終えることができるのではないかと感じております。</p> <p>また、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましても、今月に入ってから感染者が、今日の発表までで計17人、先週・今週と0人ないし1人という状況が続いておりまして、かなり落ち着きを見せてきております。本市の市民の方のワクチン接種状況につきましても、今月末には65歳以上の高齢者の方で92%、12歳から64歳までの一般の方で72%と、全体で申し上げますと約8割の方が2回接種を終える見込みとなっております。さらに12月以降の3回目のブースター接種の準備を進めているところですが、この冬に第6波が到来することなく収束を迎えられるよう日々祈るような思いで過ごしているところです。</p> <p>さぬき市子ども・子育て会議の2年ごとの任期改選後、初めての会議ということで、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。平成25年10月に最初の会議が開かれて以来、毎回この時期に年度途中での改選となっております。今回は公募委員の方が2名、それを含めて新任の方3名、今年4月の年度当初に改選された方が5名、そして再任の方が6名という構成になっています。委員の皆様におかれましては、日頃から子ども子育て支援をはじめ、市の行政各班に関して格別のご理解とご協力をいただきまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ご承知のとおり、この子ども・子育て会議は、子ども子育て支援法の規定に基づきまして、市の条例により設置された機関でございまして、平成27年にスタートした、子ども子育て支援新制度に即した事業計画の作成や進捗管理につきまして、保護者や子育て支援の現場の当事者の方々のご意見をお聞きしながら、地域の実情を踏まえて各種施策を推進していくことを目的としております。</p> <p>本日の会議では、あらかじめご案内を致しておりました、本市の幼稚園・保育所・認定こども園の状況についてご意見をいただくとともに、事前に皆様からご質問等いただいた内容等につきましてご審議等いただく予定としています。それぞれの専門分野、それぞれの視点から、忌憚のないご意見をいただき、今後の子ども子育て支援事業の充実に活かして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(事務局) それでは、委員の皆様、事務局の方も半数以上がはじめて顔を合わすということになっておりますので、大変恐縮ですけれども、自己紹介の方をお願ひできたらと思います。</p> <p>【自己紹介】</p> <p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。では、本日の会議でございますが、委員14人中13人のご出席をいただいております。さ</p>
--	---

	<p>ぬき市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定に基づき、委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、さぬき市附属機関の委員の構成及び会議の公開に関する指針に基づきまして、本日の会議は公開となっております。では、会議につきまして事務局から説明を致します。</p>
(事務局)	<p>失礼します。では改めまして、子ども・子育て会議について簡単に説明させていただきます。さぬき市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法の第77条第1項の規定に基づき設置しているもので、子ども・子育て支援事業計画の策定や見直しをはじめ、さぬき市における子ども・子育て支援に関する施策を総合的・計画的に進めるために必要な事項等を審議する機関です。会議の組織や委員の任期等につきましては、お手元にお配りしております、さぬき市子ども・子育て会議条例に定められています。審議をするにあたっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえながら、皆さんのご意見をいただきたいと思ひます。</p>
	<p>本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、申し訳ありませんが、短時間での審議にご協力をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>続きまして、会長・副会長の選任につきましてお諮りしたいと思います。会長・副会長の選任につきましては、本会議条例第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により定めるものとなっております。委員の皆様のご意見を申し上げます。</p>
(委員)	<p>初めての委員さんも大勢いらっしゃいますので、事務局に一任するのが良いかなと思ひます。</p>
(事務局)	<p>事務局一任のご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。</p>
(事務局)	<p>【拍手】 ありがとうございます。それでは、事務局としましては、前回に引き続き会長、副会長を選任ということで考えておりますが、いかがでしょうか。よろしければ再度拍手をお願いします。</p>
(事務局)	<p>【拍手】 ありがとうございます。それでは会長、副会長は、それぞれ中央の席にご移動をお願いいたしまして、ご挨拶をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
(会長)	<p>では失礼いたします。私はさぬき市のことを詳しくなくて、市民の皆様のご意見を受けて、会を進めていきたいと思ひます。私が一番年長だと思ひま</p>

	<p>す。よろしくお願いいたします。</p>
(副会長)	<p>失礼いたします。私としては、保育施設の現場として、微力ながらですが、さぬき市の子育て環境が良い方向にいくように皆さんの忌憚のない意見をたくさんもらいながら、この会が盛り上がればいいかなと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。本日の会議は傍聴の申出がなかったことをご報告いたしまして、議事に移りたいと思います。それでは、本条例第5条第2項の規定に基づきまして、会長は会議の議長となることとなっておりますので、これからの進行に関しては会長にお願いしたいと思います。</p>
(会長)	<p>それでは、会議次第に基づきまして、進めてまいりたいと思います。 まず第1議題が、さぬき市内の幼稚園・保育所・認定こども園の現状についてということで、進めてまいりたいと思います。まず事務局の方から説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>それでは失礼をいたします。全国的に見ましても人口減少に加えて、少子高齢化の進展は顕著でして、本市においても平成14年の合併当初、約57,000人の人口でしたが、今約47,000人にまで減少している状況となっております。市としても、これまでも人口減少対策として様々な取り組みを進めているものの、人口減少に歯止めをかけるには至っていない状況下です。</p> <p>さて、資料の就園状況の一覧表をご覧ください。直近3か年における、市内の公立・私立の保育所・認定こども園・幼稚園ごとの状況ですが、上段の保育所・認定こども園と、下段の幼稚園を比較しますと両方合わせた子どもの数のトータルでは、平成31年度が1234人、令和2年度が1191人、今年度が1167人ということで、減少傾向にあります。保育所・認定こども園においてはほぼ横ばいとなっており、その一方で幼稚園においては減少傾向にあることが、お分かりいただけるかと思います。このことにつきましては、次の資料にもあるとおり、社会的な背景が大きく影響してきているものと考えられます。一つは、令和元年の10月からスタート致しました幼児教育・保育の無償化に伴い、公立私立、また幼稚園・保育所・こども園の別を問わず、3歳児から5歳児までの利用料が無料になったことが要因と考えられ、公立の幼稚園においては、3歳児からの預かり保育を実施するようになったものの、子どもを持つ保護者にとっては、これまで利用料が高額になりがちであった保育所や認定こども園をより利用しやすくなったということだと思われれます。また国におきましては、男女雇用機会均等法の改正や、日本の社会全体における男女共同参画へ向けた意識の高揚に伴いまして、年を追うごとに共働き世帯が増加していることなどから、低年齢から預かってもらえ</p>

る保育所や認定こども園のニーズが高まっていると考えられます。こうしたことから、保育施設を利用しようとする方々の相対的なニーズにつきましては、幼稚園よりも保育所や認定こども園の方が高くなっていることが顕著にうかがえるところです。

そうした中、先般、市議会の9月定例会における一般質問において、市内の公立幼稚園の再編整備について問われたことに対し、教育長が公立幼稚園の存在意義は認識しているものの、現状を踏まえると、園児数を一定程度確保することが見込めない施設については、再編等の検討をせざるをえないとした上で、今後における公立幼稚園の在り方を検討するにあたっては、昨今幼稚園を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえるとともに、市内の公立の保育所・こども園、私立の幼稚園、保育園やこども園を含め、それぞれの施設の将来に向けた運営に係る方向性について、関係者皆さんと意見交換を行う中で、市全体における保育に関する施策や子育て支援策の一環として、公立の幼稚園の在り方を検討していきたい、と答弁をしています。

そして先日、市としては、鴨庄にあるさぬき北幼稚園について、令和5年度末をもって閉園する意向を示すに至ったところです。このさぬき北幼稚園につきましては、資料の表のとおり、今年度は3歳児が2人、4歳児が1人、5歳児が7人の、合わせて10人ということになっています。そこで来年度、現在の5歳児7人が卒園し、新入園児が0人だったと仮定すれば、3人となってしまふことから、園長先生を通じて、この3人のお子さんの保護者に対し、来年度以降の就園希望について確認をしてもらったところ、いずれの方も引き続き当園に就園したいという意向でありました。このことから、市と致しましては、現在の在園児が卒園するまで園の運営を継続することといたしました。来年度の新入園児の募集に際しましては、4歳児と5歳児のみを対象とし、3歳児の募集は行っていないところです。

また資料として、市内の各保育施設の分布図について参考にしていただければと思います。以上で簡単ではございますが、さぬき市内の幼稚園・保育所・認定こども園の現状についての説明であります。今回委員の皆様方からご質問いただいております、その質問の一覧につきましては、お配りしている回答のとおり3ページまでの分をご覧いただきたいと思います。それをご確認の上、ご質問等ありましたらお願いします。

(会長)

ありがとうございました。事前質問に対する回答ということですが、しばらく時間を取りますので、3ページまで目を通していただけたらと思います。

【読む時間をとる】

それでは、まだ読んでおられる方には申し訳ありませんが、先ほどご説明と事前質問への回答について皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

	<p>事前質問に対する回答を見て頂いて、順番に1ページ目に関するご意見からお願いします。</p>
(会長)	<p>それではきっかけを作りたいと思いますので、私から質問させていただきたいと思います。1ですが、回答の中ほど2段落目でしょうか、保護者のニーズに答えるサービスを提供しているところ、とありますが、例えばどのようなサービスかということをお願いできますか。</p>
(委員)	<p>すいません。志度保育所では、市内全域を対象に休日保育を行っております。昨年度はコロナの関係がありまして、休日保育を利用する方も少なかったのですが、今年は少しずつ落ち着いてきたので、月によりますが、2名から3名が利用するようになってきました。少しずつ保護者の方にも利用することが浸透してきたのでは、と感じています。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。ということで、他にございませんか。</p>
(委員)	<p>幼稚園の方から、ここに書いている3歳児の預かり保育の事ですが、昨年度まで3歳児は預かり保育を実施していませんでしたが、今年度から始めるようになりました。初めて集団生活に入る子ども達もいましたし、これまで保育所に行っていたけど幼稚園の3歳児に入って預かり保育を利用するという保護者もいらっしゃいます。そういった中で、3歳児の保育時間について、午前保育の時もありましたが、保護者さんの就労状況にあわせて保育時間を長くすることで、3歳児の保育時間がずいぶん長くなっているという現実もあります。しかし、幼稚園の3歳児の預かり保育をスタートすることで、3歳児・4歳児・5歳児ときょうだいで幼稚園に行くことが可能になるというケースもあり、今年度は3歳児の就園が増えてきたところではありました。そういったところで、保護者のニーズに答えられているのではないかと、思っています。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。他にご質問のある方いらっしゃいませんか。それでは2ページ目に入ります。2ページ目でご質問のある方いらっしゃいますか。</p>
(委員)	<p>長尾幼稚園の方で去年くらいから話が出ていたのですが、現状の園児数を見ていただいても、長尾幼稚園は55人から32人になり今年度は22人となっています。去年あたりから、長尾保育所と長尾幼稚園でこども園にしてはどうか、ということもPTAの方から話を出してみてもどうか、ということも会長同士で話したことがありました。この2ページのところでも、こども園化の話もあります。回答では、「子どもの数が減少していることも踏まえ</p>

	<p>ながら、慎重に検討していく必要がある」とあります。こども園化については、タイミングや保護者のニーズなど色々あると思いますし、この長尾幼稚園の人数の減り具合というのは長尾地区に他の私立の保育園やこども園ができていますので致し方ない部分もあり、減り具合があまりにも大きいところなどはさぬき北幼稚園のような対応もあるとは思いますが、タイミングがどのあたりになるか、どういう風にお考えなのか教えていただけたらと思います。</p>
(事務局)	<p>失礼します。先ほどの説明の中でさぬき北幼稚園の件について触れましたが、同様にやはり集団生活になかなか特化できないような人数になってきますと考えざるを得ないという事になるのは間違いないと思っております。こども園化という話もある中で、当然、長尾地区には私立もありますので、市全体の中でどのように考えていくかを慎重に議論しなければ、例えこども園化したとしても、子どもが減っている状況の中で果たして運営が上手くいくのかということになりかねませんので、先を見据えるというのはなかなか難しいところではありますが、いずれかの時点では判断をしてどのようにしていくかを考えざるを得ないのかなと思っております。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。</p>
(委員)	<p>幼稚園の人数がどんどん減っていったこども園化になりつつあるのかな、というところではありますが、先ほどの話でもありますように、長尾保育所が50年以上経っているのではないかという感覚があるのですが、老朽化で建て替えの計画というものはあるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>長尾保育所は大規模改修を行っているので、施設そのものの建て替えはありません。ただ、施設そのものの機能面での不具合については4～5年経てば出てくると思いますので、その時に検討が必要と思われれます。</p>
(委員)	<p>分かりました。建て替えの時に、もしかしたらこども園化する可能性も多少あるかもしれないですか？</p>
(事務局)	<p>長尾地区の場合、また長尾幼稚園と造田幼稚園が比較的同じくらいの時期に整備されておりまして、どちらも老朽化してきているところではありますので、その辺りの施設整備面も含めて、こういった形で次の段階に進めばいいのかという点については、少しずつ様子を見ながらご意見をいただきながら検討していかないと話が進めにくい状況ではあります。なかなか具体的にいつまでにどうしたい、といったことが定まっていない状況で皆さんに色々ご心配をおかけすると思いますが、今後この会議でもその辺り</p>

	<p>の事をお伝えしながら進めていきたいと思ひます。</p>
(委員)	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
(委員)	<p>さぬき市長尾のなかよし寺子屋として、幼稚園・保育園・学校でもない、また児童クラブでもない第4の場所というか、子ども達の少しでも受け皿になるということで、ちょうど通学路になっていますので、子ども達の集合場所になったり、帰りに宿題をして帰ったり、無料で塾をやったりしています。</p> <p>このこども園の現状ということで、確かに高齢化と少子化は非常に深刻な課題であると思ひます。幼稚園を見ても、定員に対して非常に人数が少ないので、本当に運営が成り立っていくのかなと思ひます。寺子屋の近くに長尾聖母幼稚園という園がありますが、45名の定員に対して9名ということで、表の下の方に市外からも来られている方がおられるということですが、先日も長尾聖母幼稚園の方がパンフレットを持って来られて宣伝してほしいとの申し出がありました。本当に深刻だなと感じました。確かに、共働き家庭が増えていることにより、幼稚園のニーズより保育園・こども園のニーズが当然増えると思ひます。本当に幼稚園のあるべき家庭教育の大切さとか、人数が少ないからと言って合併したらいいのか、なくしたらいいのか、その辺り非常に悩ましい問題だと思ひますが、さぬき市全体として本当に将来ある子ども達のために、幼児期の教育の大切さを伝えるために、現状は非常に厳しいですが、いかに魅力を持った幼稚園・保育園にしていくかは、非常に大事ではないかと思ひます。これは将来に関わることで、ただ人数が多い少ないだけでなく、さぬき市としてどういう子どもを作りたいのか、保育園か、こども園か、大局的な点から議論が必要だと思ひます。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。そういったご意見をいただきながら、進めていただければと思ひます。他にございませんか？それでは3ページ目に入ります。</p>
(委員)	<p>すいません。失礼します。11番に書いている、現在どこにも入所していない在宅児という人数が出ていますが、私もこの人数というのは初めて資料を見て確認させてもらったのですが、特に就学を迎える4歳児、5歳児の児童に対して、市として何かフォローをしているのかお伺ひしたいです。</p>
(事務局)	<p>ただ今ご質問いただいた在宅児の人数につきましては、先ほどの表を逆算して単純計算でお示しした数字になります。0歳児は127人となっておりますが、その時点では、ということですので、子どもの成長とともに就園されたりしますので、この数字は徐々に減っていくだろうと思ひます。4歳児・</p>

	<p>5歳児につきましては、10人とか-5人となっておりますが、これは市内の施設を利用されていたり、市外を利用されていたりしますので、多少の誤差が出てくるのだろうと思われませんが、現実には小学校に上がるまで、全くの未就園という方はあまりいらっしゃらないのではないか、こちらでもはっきり把握できていない状況ではあります。</p> <p>ただ前回の子ども・子育て支援計画を策定する際には、未就園児の方にもアンケートをお願いしていますので、そのあたり住民基本台帳と突き合わせてみれば本当に未就園かどうか、分かることは分かりますが、そこに対する支援というのは特に差し迫ったものがない限りは、こちらの方からアプローチすることは今のところないと考えております。</p> <p>また、それまでの未就園の方につきましては、それぞれ子育て支援センターや一時保育などを利用されている方が結構いらっしゃるのではないか、という風に考えておまして、そういった面で地域の子育て支援の方を充実させていきたいとは考えております。</p>
(会長)	<p>就学前ですから、本当にどこにも行っていないということになりますね。特に4・5歳くらいの年齢のお子さんは寺子屋には行っているのでしょうか。</p>
(委員)	<p>何歳児、というのは分かりませんが、親子で来られることはあります。この11番で合計273名の方が未就園ということですが、それだけお家の方でみられているということですので、この数字が多いとか少ないとかはあまり関係ないと思います。私がお聞きしたいのは、この273名の方がなぜ利用していないのか、ということ。別に行かないでも親がみているとか、何かあると思うのですが、273人がどういった理由で幼稚園や保育園に行かさないでいいと判断したか、このあたりをお聞きしたいなと思います。その辺り現状把握はどうされているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>学校教育課の立場から申し上げますとすれば、小学校に入学する前のちょうど今くらいの時期に、就学指導委員会というところを開催しています。特に小学校に上がるに際して特別な支援を要する子、具体的に言えば、特別支援学校に入学を希望する子であったり、公立の学校に行って特別支援学級の入級を希望するというところの判定を行うのが就学指導委員会ですけども、その際に現在いわゆる就学前教育保育施設に通っている子が何名、その子についてはそれぞれの施設から希望が上がってきます。それ以外に、いわゆる住民登録されている子で就学前教育保育施設に通っていない子が毎年1名もしくは2名程度おられます。そういったことを踏まえてこちらの担当が、現在どのようにされていますかということを含め、来年度入学にあたって何か希望はありますか、といったヒアリングをさせていただいています。どこにも通われていない子は今年度が2名、去年度は0名、その前は1名だっ</p>

	<p>たと思います。その子たちの現状というか、具体的な事情は差し控えさせていただきますが、それぞれの家庭の状況であったり、悪い意味ではないですが、家庭のお考えであったりで就学前施設には通われていないのではないかと思います。結論から言えば、5歳までには概ねほとんどの子がそういった施設に入っているのが現状だと思っています。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
(事務局)	<p>先ほどの一時保育の関係につきましては、子ども・子育て支援計画で申し上げますと、72ページの下の方のところ「②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）以外」というところがあります。それでいきますと、令和2年度の量の見込みが1,501件となっております。人、日という単位ですけれども1,501人の方が利用したということではなく、実利用人数についてはこの場では分かりませんが、1,501回の利用が見込まれているということになります。現在、一時預かりの事業を実施しているのが私立で3か所となっております。平成30年度の利用実績は1,586人となっておりますが、令和2年度はコロナの影響があったと思われませんが、780人程度となっております。</p> <p>補足で、今日お配りしている子育てハンドブックですが、昨年新しくできておまして、こちらでいいますと一時預かりの関係は29ページになります。先ほど3施設で実施しているとお伝えしましたが、現在はそこに載っていますように、よしいけこども園・認定こども園だいが・たらちね保育園で実施されています。公立保育所で行っていた一時預かりはよしいけこども園に移行しましたので、現在は公立保育所は休止しています。あと、長尾聖母幼稚園・木の香保育園でも同じようなかたちで一時預かりが利用できるということになっています。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事前質問に対する回答についてはこれで終わらせていただきます。第1号議題については終了したいと思います。では、第2号議題のその他ということで、事務局お願いします。</p>
(事務局)	<p>それでは、今まで見ていただいていた「事前質問への回答」の4ページからをご覧ください。事前にご質問いただいた中で、先ほど議論していただいた「幼稚園・保育所・認定こども園の現状について」という議題以外で、その他質問ご意見等ということで、様々なご意見をいただいております。こちらについて回答を記載しておりますので、先ほどと同じく少しお時間をとりますので、ご確認いただきご質問がありましたらお願いします。</p>

<p>(会長)</p>	<p>それでは、しばらく目を通す時間を取りますのでお願いします。</p> <p>【読む時間をとる】</p> <p>それでは、始めたいと思います。ご意見がある方はお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>4ページの1番と2番についてですが、さぬき市子ども・子育て支援計画は、4ページ1番の下の方にありますように、「子育て支援施策を推進するための指針となるものである」ということで作られたものだと思いますが、子育ては基本的に保護者がしているもので、この支援計画は本当の当事者である保護者にいかに届いているのかが大事であると思います。これを本当に一般の方が読んで、参考になるのかなという感じがします。今、部長さんが言われていた子育てハンドブック「すくすくさぬきッズ」はとてもいいと思います。できれば、支援計画や子育てハンドブックを元にした、何か1枚物のコンパクトでインパクトのある子育てプランの指針となるものを配ってはどうでしょうか。例えば、さぬき市の子どもはみんながあいさつができるようにしよう、ということであれば幼稚園児はとにかくあいさつができる、小学生は目を見てあいさつができる、中学生は心を込めてあいさつができるなど、それを冷蔵庫にでも貼っておけて常に確認できるような物が必要ではないでしょうか。発達段階によって子どもに対するいろんな対応の仕方があると思いますが、親としては非常に不安だと思います。「今、小学校の低学年だけこれはできている、これはできていない」などの確認ができたらいいのではないのでしょうか。支援計画は行政にとって現状把握から非常に大事だと思いますが、本当に大事なのは保護者です。市がやっていることを受けて、保護者がいかに子育てに活かすことができるか。それには、市民に対してコンパクトでインパクトのある物が必要だと思います。また学校側も、これがさぬき市全体の子ども像だ、ということが分かりやすいと思います。内容はどんなものでも簡単なものでよいと思います。市がどんな考えをもってやっているか、それが保護者にとって身近なものに感じられるような、1枚物のものがあれば保護者は助かるのではないのでしょうか。</p>
<p>(会長)</p>	<p>事務局の方、いかがですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。こういった支援計画は、担当部署の者はもちろん一生懸命作ってそれに沿った形で計画を進めていくことを念頭においていますが、一般の方、また市の他の部署においてもそうなのですが、こういったものを一言一句見ていくということはなかなか難しく、浸透していくには難しいところだと思います。実際のところ、このハンドブックも発行は2回目となりますが、最初は4年前に作りまして結構な厚さがあったのですが、毎年こうやって中身が変わっていきます。それに付随して最新の情報をお届けできるように、今後2年なり3年なりの</p>

	<p>スパンで更新していければと考えております。おっしゃられるようにコンパクトでインパクトのある、はっきりした分かりやすい物が一番市民の皆さんに届きやすいと思います。市におきましても、平成29年4月に市民憲章というものを新しく制定しております、その際は新しく作った市民憲章を全戸配布させていただきました。それぞれ冷蔵庫にでも貼っていただけたら、市役所においても、この庁舎ですと1階の多目的ホール、学校、幼稚園などの現場にも飾っていただくような形をとっておりますが、やはり浸透するというのは難しいところがありますので、やはりこういったことは日々繰り返し反復して、色々な形で理念的なものや行動規範みたいなものを示していくことも参考にしながら、今後取り組んでいきたいと考えております。</p>
(会長)	<p>よろしいですか。他にありますか。</p>
(委員)	<p>先ほど市からの広報やお知らせが弱いというお話がありましたが、幼稚園の3歳児の預かり保育について、保護者の方からも要望を揚げさせていただいて、市の方がしていただけるようになったのですが、それができるようになる、となった時にPTAの会長同士で話をしたときに、他の保護者の方が3歳児の預かり保育ができるようになる情報をあまり知らなくて、「それだったら幼稚園の方に行けたかな」という保護者の声もあったと聞きました。市がそういった形で受け入れしていただけるようになった情報をすごく分かりやすい、こういった冊子などで情報発信をしていただけたら、保護者の方も選択肢の中の一つに幼稚園や公立の方も入れていくようになるのかなと思いました。</p> <p>それと資料の中のところのコロナ禍の話にもありますが、どうしても今は表札訪問になるなど園側と保護者とのつながりというのが、なかなか難しい状況になっていますが、同じように保護者同士のつながりというのも参観に人数制限があったり、行事ができなかったりするので、同じクラスであっても最初から最後まで顔を合わさずに1年終わることもあります。父親同士は懇親会を兼ねて仲良くなって、運動会・夕涼み会などの行事を通してさらに仲良くなっていく、それがまた次の役員さんの話になっていくという実情がある中で、なかなか次の役員さんをどうしようかなというところが現実的な話になりますが、公立ではこういった形で保護者同士のつながりができにくくなっている状況の中で、今日は私立の保育園・こども園の園長先生が来ていただいているので、なかなか行事ができない中で現場の方でどのように感じられているか教えてもらえたらと思います。</p>
(委員)	<p>ご意見ありがとうございます。実際、そこところは本当に悩みの種です。保護者同士のつながりというのはやっぱり大事であると思います。昔ほ</p>

	<p>ど子育てに地域の協力が得られないというところもありまして、やっぱり相談ができないということで、特に内弁慶のお母さんなどは他の人に話かけにくいということもよくあります。そんな時になんとか行事を通じてコミュニケーションを取れるだけでも、全然気持ちのありようというのは違います。今回コロナの関係で、イベント事はかなり制限されて、保護者同士のコミュニケーションはなかなか取れない。また蔓延防止措置が出ている状況だったりすると、さすがに子どものお迎えの際や時間のある時に、廊下などでの立ち話でコミュニケーションを取ることにも憚られる状況になってきます。そういった関係で、保護者同士のコミュニケーションがなかなか取りにくくなっている状況は非常に懸念しているところでもあります。ちょっとずつでも行事ごとをしないと、なかなかコミュニケーションは取れないのかなと思っています。送り迎えの時のあいさつだけでは、自分の殻に閉じこもっているようなお母さんなどは相談することが難しい状況です。これは精神衛生上、決してよい状態とは言えないと思っています。</p> <p>(委員) 先ほど言われたとおり、すごく悩みの種というか、今はコミュニケーションがようやく少しずつ回復されてきているのかなと思っています。しかし行事を通してでないと保護者同士が繋がれないのですが、その行事がなかなかできない。逆に行事でなくても保護者がつながれるものがあるのかと言われると、いいアイデアが浮かばないという状況です。なんとか工夫をして、各家庭で参加者を1・2名に制限したりとか、時間を短くしたりとか、2部制にしたりとか、これは公立・私立問わず、本当に悩みながらどうにか行事ができて、というのが現状です。</p> <p>これはうちの園だけの話になりますが、保護者は施設に入れないので子どもの様子もなかなか見ることができませんので、せめて子どもの様子だけでもご家庭にお届けしようということで、普段の様子を動画で撮らせてもらって限定で配信したりしています。そうすることで、少しでも家庭で子どもの話題が出るのではないかと、出たらもしかしたら保護者同士が少しでもその話をするのではないかと。行事があればすぐ話ができると思いますが、何もない状況で保護者同士が話すのは難しいと思いますので、少しでも子育ての話のネタになることが増えたらいいなと思っています。各園、悩みながらそこはやっていて、少しでも保護者同士の会話や笑顔が増える日が早く来たらいいと思います。</p> <p>(会長) こういう状況ですから、色々と工夫するという方向性を確認していただきたらと思います。それぞれの立場で取り組んでいただいて、ありがたいと思います。それではよろしいですか。</p> <p>(委員) 度々すいません。保護者との連携ですが、なかよし寺子屋の周りに休耕地</p>
--	---

	<p>があるので無料で貸していただいて、地域の親子と一緒に耕してナスを植えたり、先日はサツマイモを収穫したりしました。幼稚園・保育園は敷地の中だけでなく外に広げると大変だとは思いますが、そういった作業をする時にいろんな子育ての悩みを話すことができている、そういう中であることもと思います。幼稚園・保育園でもすでにされていると思いますが、なかよし寺子屋では、何か作業しながら親子、職員の結びつきを図っています。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。それではよろしいですか。これくらいにしたいと思います。事務局の方からご連絡等ありますか。</p>
(事務局)	<p>今後の子ども・子育て会議の開催予定についてですが、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、できれば2月若しくは3月に第3回会議を開催させていただきたいと思います。</p> <p>また、令和4年度は先ほどありました「第2期子ども・子育て支援計画」の中間年にあたり、計画の見直し等を行いたいと思っております。委員の皆様におかれましては、お忙しいとは思いますが、開催の際はご出席方よろしくお願いいたします。以上です。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、本日はこれで終了したいと思います。いろいろなご意見をいただきありがとうございました。</p>